

旭化成健康保険組合

旭化成健康保険組合は、従業員と家族の“健康・笑顔・幸せ”づくりを応援します。

2012年度
決算の
お知らせ

無料
からだと
こころの
★電話健康相談

健保インフォメーション
2013年10月1日から
予防接種補助制度、
PETがん検診補助
制度が変わります

歯の健康シリーズ
第2弾
1本1本の歯の
大切さを知り
健口から健康へ

「健保キャラクター」
ASAPPYKEN

接骨院・整骨院
を利用する際は
「基本ルール」を
しっかり
守りましょう

ぜひご自宅へお持ち帰りください
皆さまにとって大切な健保の情報が含まれていますので、ご家族でご覧下さい。

2012年度 決算の お知らせ

黒字に転じるも予断許さず

財政改善により、経常収支を黒字に転換

(2011年度:13.5億円の赤字から、2012年度:6.1億円の黒字へ)

～皆様のご協力により財政建て直しに向け、旭化成健保は確実に一步一步進んでまいります～

2012年度の決算が、去る7月24日の組合会で承認されましたのでお知らせします。



基礎データ	被保険者数	26,338人
	平均標準報酬月額	417,463円
	扶養率	1.18人
	健康保険料率	80/1000

2012年度 収入支出決算概要

収入
152.7億円



収入のポイント

- ◆保険料率UPのため収入が増えました。(保険料率 2011年度70/1000→2012年度80/1000)

支出
145.8億円



支出のポイント

- ◆医療費の総額が減り、一人あたりの医療費も昨年より減りました。(被保険者一人あたりの医療費 2011年度263,571円→2012年度255,907円)
- ◆国へ納める納付金は微増しました。
- ◆事務費(事務局運営費等)の見直しを行い削減しました。
- ◆保健事業費(機関紙、育児情報誌、事業運営費等)の見直しを行い削減しました。

介護保険決算の概要 (40歳以上)

対象者の保険料で、介護納付金を賄うことができました。

主な 保健事業の 内容

収入
15.4億円



支出
13.2億円



- ①第2号被保険者一人当り納付金額は56,366円
- ②保険料率は11.0/1000(前年度据え置き)

疾病予防

- 定期健康診断、がん検診、歯科検診、人間ドック、メンタルヘルス費用補助
- 従業員特定保健指導の実施
積極的支援982人 動機付け支援661人 計1,643人を実施しました。
- 家族健診(特定健診・特定保健指導)
妻と40歳以上の被扶養者を対象に家族健診を実施しました。
4,192名(受診率36.1%)が受診しました。
- PETがん検診
70名が受診しました。
- インフルエンザ補助
17,190名が利用しました。
- 電話健康相談
953件の利用がありました。その内メンタルヘルス相談は、184件でした。

保健指導宣伝

- 機関紙「アニマート」(4月、8月、1月配付)を発行しました。
- 育児情報紙(「赤ちゃん和妈妈」)、「1・2・3歳」を配付しました。
- 医療費・保険給付金のお知らせを配付しました。

公告

健保組合 議員交代について

7月3日付で理事長・理事の交代がありましたのでお知らせします。

【新任】
理事長 **小野寺 隆 浩**
(人財・労務部 人事制度グループ)

【退任】(理事留任)
理事長 **田 中 英 樹**
(人財・労務部 人事制度グループ)

【退任】
理事 **佐 藤 彰 洋**
(人財・労務部 人事グループ)

所属名は7月1日付

2013年10月1日から予防接種補助制度、PETがん検診補助制度が変わります!!

予防接種補助制度

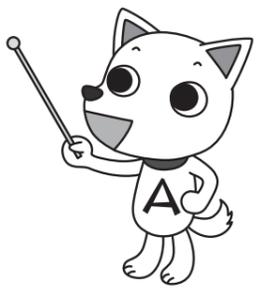


新設

◎65歳以上の当健保加入者を対象に、**高齢者肺炎球菌予防接種補助**を開始します。**補助額は、上限3,000円/人**です。
※補助上限に満たない場合は実費(税込み)とします。

高齢者肺炎球菌ワクチンとは?

高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」による肺炎を予防するワクチンです。通常、1回の接種で5年間の免疫が獲得できるといわれています。



PETがん検診補助制度



変更

◎PETがん検診補助の金額が2年間に1回50,000円/人から**毎年度1回30,000円/人**となります。
※1年間は年度(4月~3月)を基準とします。

補助の対象は、被保険者とその被扶養配偶者で、当健保の契約検診機関で受診した場合となります。
事前に当健保への申込書の提出が必要です。
詳細はホームページ*1でご確認下さい。
申込書もホームページ*1からダウンロードできます。

ご注意!!
申込書の提出が2013年9月30日以前でも、**受診日が10月1日以降の場合は、補助金は30,000円となります。**

変更

◎インフルエンザ予防接種補助の金額が上限2,000円/人から**上限1,000円/人**となります。
※補助上限に満たない場合は実費(税込み)とします。

◎自治体による予防接種補助を利用した方も**補助対象**となります。
(窓口で支払った自己負担分を補助の対象とします)



もうご覧になりましたか?

2013年度家族健康診断、任意継続者本人健康診断のご案内

当健保組合では、今年度の健康診断のご案内を2013年5月末から6月上旬にかけて発送しました。

まだご覧になっていない方も中身をご確認の上、ぜひご活用下さい。



家族用



任意継続本人用

各予防接種補助の概要は下記の通りです。

	対象者	接種期間	申請期間	補助金額	支給制限
インフルエンザ	接種時点で当健保の被保険者および被扶養者(含む、任意継続加入者)	2013年4月1日から 2014年2月末日	2013年10月1日から 2014年3月末日 (健保必着)	被接種者1人につき 上限1,000円 *補助上限に満たない場合は実費(税込み)	季節性および新型の種類は問わない。 期間中2回に分けて接種した場合も1,000円を上限とします。
高齢者肺炎球菌	接種時点で65歳以上である当健保の被保険者および被扶養者(含む、任意継続加入者)	2013年10月1日から 2014年2月末日	2013年10月1日から 2014年3月末日 (健保必着)	被接種者1人につき 上限3,000円 *補助上限に満たない場合は実費(税込み)	過去5年以内に接種していない人 *1回の接種で5年間効果があるといわれており、副反応との関係から、5年経過していないと再接種できないため。

※期間中に一人につき1回のみ補助です。種類の違う予防接種の重複申請は可能です。

申請にあたっては、旭化成健康保険組合ホームページ*1にある予防接種補助金支給実施要領、注意事項等を必ずご覧下さい。申請書もホームページ*1からダウンロードできます。

※1
旭化成健康保険組合
ホームページ

- 社内専用 「社内標準webサイト」→「関係会社・組合」→「旭化成健康保険組合」
<http://osis.asahi-kasei.co.jp/kenpojimukyoku/SitePages/Home.aspx>
- 一般公開 <http://www.asahikasei-kenpo.or.jp/>

今年度から下記部分が変わっています!

- ◎39歳以下の配偶者は妻だけでなく**夫も対象**になります。
(引き続き40歳以上は加入者全員が対象です)
- ◎補助対象項目は限定せず、健診機関が健康診断として実施した項目(全額自己負担)全てに適用します。

境、千葉、大仁、守山、鈴鹿、大分地区の対象者の皆様
従業員経由(Eメール、紙文書など)で旭化成健保契約健診機関をご案内していましたが、今年度からご案内いたしませんので、ご了承のほどお願いいたします。
詳細はホームページ*1をご覧ください。

年に1回は
健診を



ご存知ですか?!

医療費のお知らせの発行頻度が2013年4月から**偶数月のみ**となっております。
任意継続者につきましては、年1回健保に登録してある住所に郵送します。

接骨院・整骨院(柔道整復師)を利用する際は

“基本ルール”をしっかりと守る

接骨院・整骨院からの健康保険への請求件数や額が増加しています。請求のなかには健康保険の対象外の不適切なものが一部に見受けられます。健康保険の給付を賄う財源は皆さんの大切な保険料です。健康保険を利用する際には、しっかりと“基本ルール”を守りましょう。



基本ルール その1 負傷原因は はっきり正確に伝える



施術を受ける前に負傷の原因をはっきりと正確に伝えましょう。負傷原因によっては、健康保険の対象にならないこともあります。事前に健康保険の対象になるかどうかを確認してください。

基本ルール その2 原因不明の痛みなどは 医師の診察を



原因が特定できない痛みや、長時間の施術にもかかわらず症状の改善がみられない場合などは、その原因を詳しく調べる必要があります。内科的な原因も考えられますので、検査設備が整った医療機関で医師の診察を受けましょう。

基本ルール その3 療養費支給申請書は 内容を確認して署名



「療養費支給申請書」は健康保険の請求に使用する大切な書類です。記載内容（負傷原因・部位・日数等）をよく確認してから受取代理人欄に署名をしてください。白紙の用紙への署名や印鑑を預けてしまうようなことは決して行わないでください。確認せずに署名すると不適切な請求などにつながるおそれがあります。

基本ルール その4 領収証は必ずもらって 保管しておく



領収証は無料発行が義務付けされています。必ず受け取り、健康保険組合から2ヶ月に1度送付する医療費通知と見比べて金額や日数に間違いがないか確認してください。領収証は、医療費控除を受ける際にも必要になるので、大切に保管しておきましょう。

1本1本の歯の大切さを 知り、健回から健康へ!

成人の歯は28本(親知らずを含めて32本)あります。20本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛み砕くことができ、おいしく食事をとることができると言われていいます。また、「歯がたくさん残っている人はからだも元気」と言われるくらい、歯と全身の健康は深く関わっています。

●あなたの歯の数は?

今、自分の歯が何本あるか知っていますか? わからなければ、実際に数えてみましょう。



◎1人平均現在歯数

年齢階級(歳)	総数(本)
40~44	27.8
45~49	27.1
50~54	25.9
55~59	24.4
60~64	22.5
65~69	21.2
70~74	17.3
75~79	15.6
80~84	12.2
85~	8.4

(平成23年歯科疾患実態調査より)

歯は40代を境に、急速に減り始めます。



しかし

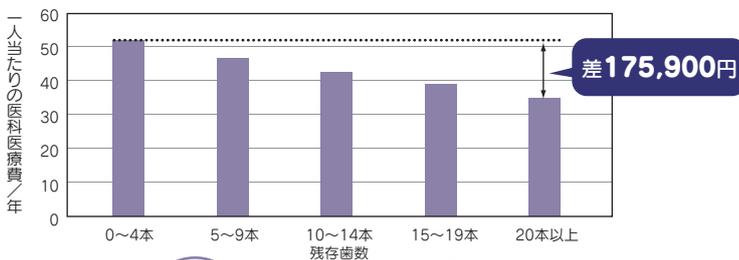
年齢に関係なく、お口の健康を意識することで、もっと多くの歯を残すことができます。

※金属などを詰めた治療済みの歯や、根の上にかぶせてある差し歯なども本数に含まれます。取り外しの入れ歯になってしまった部分や、ブリッジのうちのすでに抜けてしまった部分など、歯の根のない部分は除きます。

●歯がたくさん残っているとこんなにお得!!

歯が多く残っている人ほど年間医療費が少ないというデータが数多く存在しているのをご存知ですか?

(万円/年) 残存歯数と医科医療費の関係(40歳以上・約1万9千人対象)



歯をたくさん残すことはからだにも、そして、お財布にもやさしいのです!!



医科医療費は **1.5** 倍

残存歯数 「0~4本」の人は **517,400円**
「20本以上」の人は **341,500円**

その他に

糖尿病医療費は **1.3** 倍

残存歯数 「0~4本」の人は **243,700円**
「20本以上」の人は **189,400円**

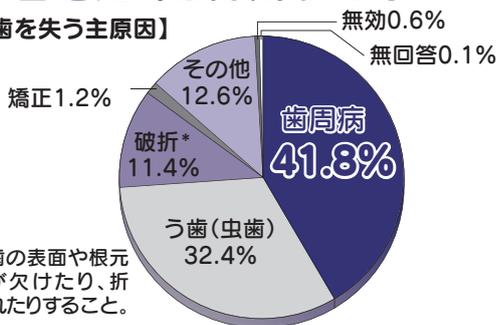
重症の歯周病の人は **209,600円**
歯ぐきが健康な人は **95,900円**

虚血性心疾患医療費は **3.4** 倍

重症の歯周病の人は **408,100円**
歯ぐきが健康な人は **121,400円**
(香川県歯科医師会「平成22年度香川県歯の健康と医療費に関する実態調査」より)

●歯をたくさん残すには?

【歯を失う主要原因】



* 歯の表面や根元が欠けたり、折れたりすること。

(財8020推進財団「永久歯の抜歯原因調査報告書」(平成17年)より)

歯周病と虫歯で多くの人が歯を失っています。

歯周病、虫歯を防ぎ、 今から始めよう健回生活!



- 1 よくかんで食べる
- 2 栄養バランスのとれた食事をする
- 3 間食はひかえ、とる場合は時間と分量を決めてとる
- 4 喫煙している人は禁煙を!
- 5 生活リズムを整え、規則正しい生活を送る
- 6 毎食後プラス寝る前の1日計4回の歯みがきが理想
- 7 1日1回は時間をかけてみがく
- 8 ぐっすり眠り、ストレスは早めに解消



電話して良かった!

無料

からだところの電話健康相談

～WEB無料相談もご活用ください～

利用者の声

他人に知られず、相談できて安心しました

仕事と私生活で悩み、家族や友人に心配かけたくないのでは話せずにいました。匿名で相談できると知り、思い切って電話したら、面接相談でじっくり話すことを勧められました。丁寧に説明してくれたので、カウンセラーに会って相談してみようという勇気が出ました。これからも相談サービスで、悩んでいる人がサポートを受けられるといいですね。

〈30代 女性のご相談様〉



困っていても、自分で何とかしなきゃいけない。家族や友人に心配かけてしまうから、相談できないということがありますよね。誰かに相談することは、自分の努力や頑張りが足りない訳ではありません。これ以上我慢するとまずいなと思われたら、遠慮せずに当社の電話相談をご利用ください。皆様が安心して相談できるよう、相談員一同、日々研鑽を続けております。

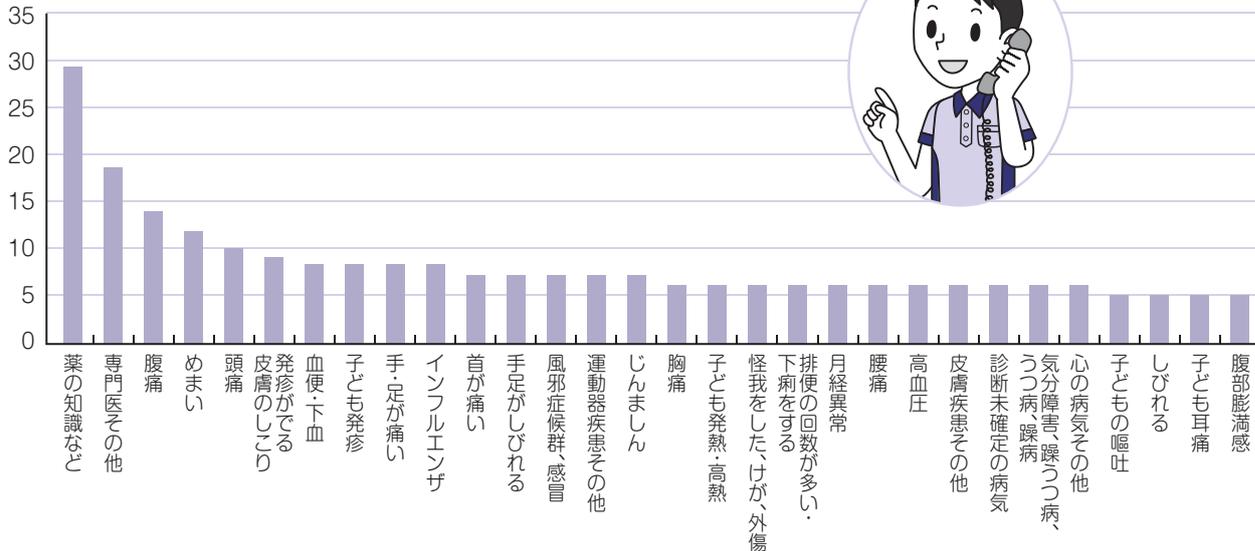
〈専門相談員 精神保健福祉士〉



どんな事を相談しているの?

2012年度 相談内容

(件数)



いびきがうるさいと家族に注意されるのですけどどうしたらいいですか…。



ご相談内容に応じ、経験豊かな専門スタッフ(保健師、看護師、管理栄養士、臨床心理士等)が親身に回答します。ご希望により、全国約250名の専門医と三者通話による相談も可能です。



0120-822-728

★携帯電話・PHSからも無料です。ぜひ携帯電話にご登録ください。

プライバシーは厳守されます!

電話健康相談サービス 電話受付時間:24時間365日

メンタルヘルスの相談サービス
電話受付時間: 平日 9:00~21:00
土曜日 10:00~18:00 (日・祝祭日・1/1~1/3を除く)
面接相談もできます。※年度内5回まで無料

ご家族の相談や部下との人間関係、会社で困っていること等、心と身体の健康に関することは何でもOKです。

カンタン! 便利!

<http://www.healthy-hotline.com> (ログインID:822728)

WEB相談もご利用ください。

健康・こころのオンライン



ケータイサイトはこちら!